

北九州市立男女共同参画センター指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(指定管理者候補団体)
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念・基本方針 「ジェンダー平等」、「女性・少女のエンパワーメント」を理念とし、施設運営面で「男女共同参画の視点の徹底」、「市民の自主的な活動支援」など4つ、施設管理面で「公平・公正な管理運営」、「効果的・効率的な施設運営」など4つを基本方針とした。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ・人的基盤 国連等勤務経験があり、国際的視点とジェンダーの視点を併せ持つ理事長を筆頭に、市の行政経験を持つ幹部職員、専門性を有する職員の育成 ・財政基盤 安定的な財産基盤かつ適正な財政運営を確保</p> <p>(3) 実績や経験など ア 同様・類似の実績について 平成7年の開所以来、男女共同参画センターを管理運営、平成23年度からは東部及び西部勤労婦人センターを管理運営(指定管理者)。また、財団事業や活動実績としても、日本及びアジア地域の女性問題に関する調査・研究、交流・研修、情報収集・発信、国際研修事業を実施。</p> イ 専門的な知識や資格 男女共同参画に関する行政経験や学識経験が豊かな幹部職員や、海外勤務経験のある職員やキャリアカウンセラーなど、業務に必要とされるスキル・専門性を備えた人材を配置。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 管理運営計画の適確性</p>	<p style="text-align: center;">【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組</p> <p>ア 施設の管理運営方針(事業計画)について 「性別による固定的役割分担意識の解消」「様々な分野での女性のエンパワメント」など6つ。</p> <p>イ 政策支援を図るための効果的な取組 上記6つの目標を実現するため、講座やセミナー、相談事業や情報誌・啓発冊子等の発行、市民との共同事業であるムーブフェスタなどを実施。</p> <p>ウ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組 グループ活動室登録団体や市民企画事業の支援、託児サービス等。</p> <p>エ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取組 企業・団体、賛助会員等への直接的な広報やホームページ、Facebook 等による情報発信。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>ア 利用者の満足が得られるための取組 講座申込方法の充実、貸室の事前予約期間延長、出前講座、オンライン環境の整備等。</p> <p>イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み 利用者アンケートの実施、利用者連絡会議等の開催等。</p> <p>ウ 利用者への情報提供を図るための取組 市政だより、ホームページ、Facebook、情報誌など多様な媒体による効果的な情報提供。</p>
---	--	---

	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>提示された指定管理料(上限額)の範囲内で、委託料の見直し、設備更新等による経費の節減に努め、年度ごとの所要経費を計上。収入については、平成30年～令和元年度の実績を踏まえ3千万円を計上しているが、施設の利用促進により収入増を図っていく。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>事業面ではスクラップ・アンド・ビルドを行い、その時々が必要とされる事業を効果的・効率的に実施。施設面では限られた財源の中で経費節減に努める。</p> <p>法令等に基づく有資格者や高度な専門知識を有する技術者が必要な業務等に限り再委託を行うが、入札や競争見積に基づく契約を原則とし、複数年契約等を導入。</p> <p><提案額></p> <p>令和3年度 266,525千円 令和4年度 268,175千円 令和5年度 266,558千円 令和6年度 266,525千円 令和7年度 268,360千円</p>
	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>ア 組織体制及び人員配置、勤務体制</p> <p>2部3課体制とし各部署に専門性を有する職員を配置。部長職以上は財団職員の兼務により効率的に運営。開館時間に合わせた基本2交代制とし、常時2名以上配置。</p> <p>イ 職員研修制度</p> <p>所内研修実施、外部研修及び主催する講座等への参加などにより、職員の資質・能力向上を図る。</p> <p>ウ 関係団体等との連携</p> <p>地域住民や関係機関・団体との連携による事業展開。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>ア 個人情報保護の徹底、個人番号の取扱いに関する規程の整備など</p> <p>イ マニュアル整備と徹底により、利用者に対する施設の平等利用の配慮</p> <p>ウ マニュアル整備等による危機管理体制の確立</p>